

第1号様式(第8関係)

# 建設工事入札参加資格審査申請書

受付番号

年 月 日

猪苗代町長

(共同企業体の名称)

郵便番号

住所

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

代表者職・氏名

作成担当者

(申請者の)電話番号

FAX番号

法人番号

申請者  
(共同企業体の代表者)

許可を受けている建設業	大臣 ( 一 ) 第 号 許可
	知事 年 月 日 許可
	大臣 ( 一 ) 第 号 許可
	知事 年 月 日 許可

印

希望する 工事 種 目	1 一般土木工事	2 舗装工事	3 建築工事	4 電気設備工事	5 暖冷房衛生設備工事	6 鋼橋上部工事
	7 PC橋上部工事	8 しゅんせつ工事	9 塗装工事	10 法面処理工事	11 上・下水道工事	12 清掃施設工事
	13 消雪工事	14 機械設備工事	15 通信設備工事	16 造園工事	17 さく井工事	18 グラウト工事

今般貴町発注に係る建設工事の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項のいずれにも該当していないことを誓約します。

記載上の注意 共同企業体にあつては、許可をうけている建設業の欄は記入しないこと。

第2号様式(第8関係)  
その1(県内業者用)

## 工 事 経 歴 書

(工事種類別 \_\_\_\_\_ )

発注者	工事名	工事場所のある都道府県名	請負代金の額(千円)		着工年月	完成(予定)年月	公共・民間の別	
			元請の場合	下請の場合			公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民

記載上の注意

- 1 希望する工事種別ごとに区分し、別葉に作成すること。
- 2 下請工事については、発注者名の欄に元請業者名を、工事名の欄に下請工事名を記載すること。
- 3 審査基準日の直前2年又は3年の各営業年度における完成工事(工事進行基準を採っている場合は未完成工事を含む。)について記入すること。
- 4 許可業種に対応した建設工事ごとに、公共元請工事、民間元請工事、民間下請工事、その他少額工事の順に各々小計を付して記載し、営業年度ごとに当該建設工事の完成工事高の合計を記載すること。
- 5 工事種別ごとに完成工事高に係る集計表を添付すること。

第2号様式(第8関係)  
その2(県外業者用)

## 工 事 経 歴 書

(工事種類別)

発注者	元請又は 下請の別	工事名	工事場所のある 都道府県名	請負代金の額 (千円)	着工年月	完成(予定)年月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月

### 記載上の注意

- 1 希望する工事種別ごとに区分し、別葉に作成すること。
- 2 下請工事については、発注者名の欄に元請業者名を、工事名の欄に下請工事名を記載すること。
- 3 審査基準日の直前2年又は3年の各営業年度における完成工事(工事進行基準を採っている場合は未完成工事を含む。)について記入すること。
- 4 許可業種に対応した建設工事ごとに、公共元請工事、民間元請工事、民間下請工事、その他少額工事の順に各々小計を付して記載し、営業年度ごとに当該建設工事の完成工事高の合計を記載すること。
- 5 工事種別ごとに完成工事高に係る集計表を添付すること。

(県内業者用)

完 成 工 事 高 集 計 表

単位：千円

工事種別	営業年度	決算期	完成工事高	元請 完成工事高	公共元請 完成工事高	民間元請 完成工事高	下請 完成工事高
	直 近	年度					
	2 年前	年度					
	3 年前	年度					
	直前2年間（3年間） の平均完成工事高						
	直 近	年度					
	2 年前	年度					
	3 年前	年度					
	直前2年間（3年間） の平均完成工事高						
	直 近	年度					
	2 年前	年度					
	3 年前	年度					
	直前2年間（3年間） の平均完成工事高						

※千円未満端数切り捨て

(県外業者用)

完 成 工 事 高 集 計 表

単位：千円

工事種別	営業年度	決算期	完成工事高	完成工事高 に対する 福島県内の完成工事高	完成工事高 に対する 元請完成工事高
	直 近	年度			
	2年前	年度			
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間） の平均完成工事高				
	直 近	年度			
	2年前	年度			
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間） の平均完成工事高				
	直 近	年度			
	2年前	年度			
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間） の平均完成工事高				

※千円未満端数切り捨て



第3号様式(第8関係)  
その1(建設工事用)

# 技術者経歴書

(工事種別 \_\_\_\_\_ )

職名	氏名	年齢	法令による免許等		実務経歴	経験 年月数	技術者区分					
			名称	取得年月日			1級	受講	監理 補佐	基幹	2級	その他
						年 月						
						年 月						
						年 月						
						年 月						
						年 月						
						年 月						
						年 月						
						年 月						
						計						



社会保険加入状況申告書

営業所等の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号・事業所番号又は健康保険組合名（健康保険、年金保険）、労働保険番号（雇用保険）	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 ( 人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	人 ( 人)					

上記の内容に相違ありません。

年 月 日

猪苗代町長

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

記載要領

- 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったことについての公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

第1号様式  
その1

社会保険加入状況申告書

営業所等の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号・事業所番号又は健康保険組合名（健康保険、年金保険）、労働保険番号（雇用保険）	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本社	15人 (3人)	○	○	○	健康保険	□□××××××
					厚生年金保険	□□××××××
					雇用保険	◇◇△△△△△△
白河営業所	10人 (1人)	○	○	○	健康保険	××××××××
					厚生年金保険	××××××××
					雇用保険	△△△△△△△△
	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	

保険加入の有無について  
届出済みである → 「○」  
届出していない → 「×」  
適用除外である → 「適用除外」

上記の内容に相違ありません。

令和〇年〇月〇日

猪苗代町長

所在地

福島県福島市杉妻町2番16号

商号又は名称

福島建設株式会社

代表者職・氏名

代表取締役 福島 太郎

記載要領

- 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

第1号様式  
その1

社会保険加入状況申告書

営業所等の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号・事業所番号又は健康保険組合名（健康保険、年金保険）、労働保険番号（雇用保険）	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本社	30人 (3人)	○	○	○	健康保険	□□××××××
					厚生年金保険	□□××××××
					雇用保険	◇◇△△△△△△
福島営業所	10人 (1人)	○	○	○	健康保険	××××××××
					厚生年金保険	××××××××
					雇用保険	△△△△△△△△
	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	人 (人)					

保険加入の有無について  
届出済みである → 「○」  
届出していない → 「×」  
適用除外である → 「適用除外」

上記の内容に相違ありません。

令和〇年〇月〇日

猪苗代町長

所在地

東京都港区赤坂〇-〇-〇

商号又は名称

東京建設株式会社

代表者職・氏名

代表取締役 東京 太郎

印

記載要領

- 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。